

第5回熊本県子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 平成27年2月23日（月） 午後3時～午後5時

2 場 所 県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席委員 14名（五十音順、敬称略）

大矢野隆嗣、尾道幸子、加島裕士、清田明子、佐々木義博、
柴田恒美、小岱紫明、塚本美津代、出川聖尚子、永瀬義剛、
前田千恵子、山並道枝、吉田道雄、渡邊美紗子
（欠席：荒木泰臣、高寄哲哉）

会議次第

1 開 会

2 議 事

- （1）くまもと子ども・子育てプランの策定について
- （2）幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催状況等
- （3）その他

【議事】

（吉田会長）

この会議は平成25年11月5日に第1回目を開催し、本日で5回目になる。これまでいろいろとご審議いただいたが、いよいよまとめの段階にきた。

なお、消費税10%が延期となり、どうなるかと不安もあったが、新制度を延期することはないようだ。安倍政権がどのくらい子どもの教育等に配慮するかは、今後をみないと分からないが、子ども・子育て等にも力を入れる方向で予算審議を行っており、計画どおりに進めていけるようになればいいと思う。

それでは、5時までの予定で進めさせていただく。市町村からの数字が見込みではあるが確定に近い形になっているようである。早速だが事務局から説明をお願いする。

（1）くまもと子ども・子育てプランの策定について

●事務局から、資料3、資料4-1、資料4-2、資料4-3により説明

（吉田会長）

いま説明いただいたのは、資料の4-1、4-2、4-3、31年度までの見込み、ギャップの対応等である。これをもとにご意見、ご質問を出していただきたい。

（小岱委員）

資料4-3の利用者支援事業については、平成27年度は11それから14、16と上がっている。玉名市で言えば「敬愛保育園」と「おおくらの森保育園」が始めており、地域の子育てコーディネーターが、利用者が子育て支援のサービスを利用しやすいように、行政の窓口を広げ、子育て支援の様々な諸機関と緊密な連絡を取り合いながら、子育て支援を行っている。名前だけの連携でなく、全体をコーディネートする人が専従でおり、

大変効果を上げている。他の市町村に聞いても、市町村は及び腰とよく聞くが、県ではどのように考えているのかお聞きしたい。

私どもの連絡協議会でも、今年は子育てコーディネーター養成講座を始めており、本年3月に終了する予定。そこで熊本県子育てコーディネーターという認定証を発行することになっている。

それと、「ネウボラ」と書いてあるが、国としては平成27年度から150箇所実施予定とある。県としてはどういう考えをお持ちか。

(事務局)

最初に御指摘があった利用者支援事業。これは今年度から3つの市町村で先行的に取り組んでおり、その一つとして玉名市でも取り組んで頂いているところ。御指摘があったように、利用者支援事業は、子育て世代に対して、その人その人にとってより有効な子育てサービスや取組みを繋げていく事業であり、非常に重要な事業であると考えている。その中で平成31年度に16市町村というのは正直少ないと思っている。

ただ、先程御指摘があったように、市町村にまだこの効果や重要性が十分に伝わっていない部分もあるのではないかと考えており、玉名で取り組んでいただく事業なども含め、成果を今後市町村に伝え、更に市町村が取り組みやすいように私たちも働きかけていきたいと思っているところである。

それともう一つ、「ネウボラ」。国の方では子育て世代包括支援センターということで母子保健等の事業を、保健師などが妊娠、産後、子育て時期まで継続して包括的に支援を行っていく事業であり、国は150箇所を来年度の目標にしている。熊本でもいくつか検討したいという市町村がある。もちろん、これには体制の整備も必要であり、簡単に取り組める問題ではないと思うが、そういった市町村の取組みについては私たちも支援しながら取組みが進むようにやっていければと思っている。

(吉田会長)

今回は最終のまとめをすることになるので、お出しいただいた意見がすべて組み入れるのは難しいが、こうしたものも入れてはどうかというご意見もお出しいただきたい。

(柴田委員)

地域子育て支援拠点事業が平成31年度で42と、あと3自治体が未実施ということだが、先程の説明で人口が少ないからという話があったが、人口が少ないからこそ、そこで生まれた子どもや親子の出会いの場が少ないので、いろいろな工夫をしてそういうところが過疎にならないで、子どもが生まれてその地域が持ちこたえてやっていけるように、何か考えていただいた方がいいのかなと思う。子ども達はその地域で元気に育ち、親が安心して子育てできるような子育て支援事業を人口が少ない市町村にも勧めていただけたらと思う。特に10代の親で、拠点にも来ない親子には訪問等でサポートしており、拠点が核になると思っている。よろしくお願ひしたい。

それから、私も今、ファミリー・サポート・センターを3町共同でやらせていただいているが、町と町の境目辺りのところは隣町の人でも利用していいのではないかと考えている。ファミリー・サポート・センターがない市町村もあるので、広域利用を県でも少し指導いただくとありがたい。

病児保育についても、女性が仕事と子育てを両立していくためにとても必要だと思う。私たちの例では、3つの町のニーズがあったため、行政に働きかけて3町広域でできたという経緯がある。是非その辺もよろしくお願ひしたい。

(佐々木委員)

資料4-2に保育士の見込みということで最低基準があり、その次に現在の配置水準を維持した場合、そして現行の従事者数を基に推計した場合と、微妙に数字が違うが、適正な数というのをどのようにみていいのか。最低基準では数字的にはあまりにも低いのかなと思う。数字的なものの中で目指すべきところは何なのか、どの辺のところを目指していくのか、それによって確保の方も変わってくると思う。

裏面に保育士再就職支援コーディネーターを配置とあるが、この配置場所はどこか。また、ハローワークの話が出ているが、具体的に計画があるなら教えていただきたい。

また、こういった流動的に人材を動かそうとする場合、どうしても処遇の問題もあるので、その辺の調整はどのように行われるのか、具体的に計画があれば教えていただきたい。

(事務局)

1点目の適正な数、目指すべき数をどう見るかという点について、少し難しいのだが、県としては資料4-2にあるとおり最低基準は最低満たしていただき、あとは各園で実際運営していただくのに支障がない数をそれぞれで考えていただきたいと考えている。

それから再就職支援コーディネーターについては、現在県と熊本市にそれぞれ配置されている。それぞれ専属の職員を一人ずつ置いており、ハローワークと情報交換をしながらハローワークに来られた方で保育士の資格をお持ちの方の情報をコーディネーターの方へ流していただき、再就職に繋げているという状況である。

(佐々木委員)

最低限は当然と思うが、私は最低限をクリアしておけばいいという話ではないと思う。確保の方に重点を置いて頂きたい。

現在県と市にそれぞれ一人ずつおられるということだが、だいたい実績としてどのくらいの方が相談に来て、どのくらいのコーディネーターができているのか。実績があれば教えて頂きたい。

(事務局)

県市合計で25年度の実績で就職が成立した件数は87名、それから26年度がまだ12月末までの数字ではあるが、102人の就職に繋がっている。

(佐々木委員)

了解した。活用されているということだと思う。

(山並委員)

これまでの資料をみると、量の見込みには認可外保育施設に通っている子ども達は全く入っていない。この子育てプランや新制度は全ての子ども達を対象にすることで私たちはとても期待していた。

ところが、この討議の中では認可外の子ども達がどれぐらいいるとか、熊本県で認可外保育をされている子ども達がどれだけいるとか資料にも載っていない。厚労省の資料では全国では27万人ぐらい認可外で保育されている。本県でも認可外保育施設や、事業所内保育施設、院内保育施設で3,600人ぐらいの子ども達が保育をされている。

全国的には様々に認可外施設へ補助金を出して存続できるように、親の負担も減らせ

るようになっていることが載せられているが、熊本県はその辺が遅れていると思う。認可外の子ども達についての具体的な方策がなかなか明らかになっていないと、この会議の中で感じる。18歳未満のすべての子ども達にと謳ってあるのでどうか、この会議の中で、3,600人の子ども達を、認可外保育所をどういうふうにしていくのか考えてほしい。

国の政策としては、小規模保育所は19人までで、0,1,2歳となっている。補助金はもらえるが、私たちが0歳～年長まで実施している多くの保育所はその制度にのれない。新たに小規模保育所で量の確保をしようと手を挙げると、小規模保育所ではすぐに認可できないということが熊本市の場合はある。

私たちがのような19人を超えて20～100人前後の保育所の子ども達は何の恩恵も受けられない。では認可をお取り下さいと言われても、私たちは認可を取ることにやぶさかではないのだが、いろんな意味で地域とか、供給のバランスなどの問題があって、なかなかすぐにうまく当てはまらない。認可外に通っている親は広域から来ておられる。そのため、条件的に希望しても認可が進まないということがある。認可外の子ども達が全ての子ども達に含まれて新制度のなかで恩恵を受けていくのか、施策をしていただけなのかということがここで話がでるかと思って期待をしていたが、資料の中にも入っていないので、ぜひ認可外の子ども達3,600人の子ども達にこれからどのような光を当てていくのかを考えていただきたい。

(吉田会長)

非常に重いご発言であると思う。これはこの会議の範囲を超えた教育政策にも関わる問題であるが、この時点で事務局から答えられることがあれば願います。

(事務局)

市町村が住民のニーズ調査を行っているが、その際に認可外を除外するような調査はされていないので、保育のニーズとしては、量の見込みの中に含まれていると考えている。

ただ、確保方策として、児童福祉法に基づく市町村の取組み責任があるが、市町村が保育責任を果たすうえで、今の法制度上、選択肢に認可外保育というのが位置付けられていないことが、今の御意見との最大のギャップだろうと考える。今の確保方策に計上されているのは、認可施設や公立で直接的に保育を行うケースである。

実態として、熊本市及びその周辺部を中心に待機児童が発生している状況で、そのニーズを認可外でも受け入れていただいているという事実はあると考えている。そういった意味でも、健康診断など単県で出来る部分は取り組んでいるが、児童福祉の法制度上の中でどうするかというのは、やはり県だけで解決できない問題であり、御指摘の点を認識しながら、今後の施策について、必要であれば国に対して物申し上げることなどで対応させていただきたいと考えている。

(尾道委員)

資料4-2の表に上がっている、保育士や幼稚園教諭の数は正規常勤の方の数だと思う。それで多分最低基準と現在の数との間で、実際に現場で毎日お子さんたちをきちんと保育し、安全のために必要ということでプラスしている数が35%にもなっていると思う。

それ以外に障がいをお持ちのお子さん達に対しての代わりの保育士や、延長が多いので、延長に対応する保育士など、実際には8,197人という来年の数よりももっと現場がほしいと思っている数は多い。

どこの保育園に行っても、人が足りない、誰かいないか、知っている人で空いている人がいないか、と言われるのが現状。

今保育コーディネーターが、87人、102人と保育現場に戻ってくれる方を多く見つけていただいていることに感謝すると同時に、まだまだ必要とされている数は多いということを入念に入れながら、最終的な数を考えていただくとよいと思う。産休に入る人が一人いると、さあ明日からどうするというのが現場の状況。よろしく願います。

(事務局)

一点、数字の訂正を申し上げます。先ほど平成26年度の保育コーディネーターの実績を102人と申したが、見込みであり、平成26年度の今時点の実績としては77人。この9カ月分を12カ月分に引き直していた。訂正させていただく。

(塚本委員)

保育士不足は私も切実な願いとして思っているが、保育現場の状況をお知らせすると、保育士不足は処遇だけではないということがこの頃感じている。それは、11時間開所になって、なかなか保育士を希望する人がいなくなった。今45歳の保育士が私たちの頃は保育士になることはステータスだったのと言っていた。それから、子育て支援、親支援を全部保育園に任されたというのが過重労働の一つになっているのではないかと思う。現場の保育園では、頭を下げて養成校に求人に行っても応えてくれないので、今雇っている保育士に応じた園児を確保するという、ちょっと後退するような動きとなり、もしかしたらこれで待機児童が生まれる可能性がある。

私は25年度に養成校の理事長に、保育士養成定員を増やして下さいとお願いに行きましたが、そこで言われたのは、定員を増やしても保育園は非常勤しか雇わないから入学者が来ないということだった。そしてまた、4年生は保育園や幼稚園に就職するよりも一般企業の方に就職を望むと。これは本当かどうかわからないが、保育士養成で人数が多い短大が四年制に移った場合、果たして今までどおり現場に就職してくれるかが心配。

その中で、御存知とは思いますが、県外大手の専門学校が28年4月に熊本駅近くに開校して80人の生徒を募集するというので、個人的に80人も集められるか聞いてみたところ、集めることができると言われ、うれしいことだと思っている。

それから、新設園が菊池郡市、合志辺りにできているが、新設園ができると、近隣市町村の保育園に勤める非常勤職員の引き抜きという現象が起きている。残念だが、同じ方が、ここでダメならこっちがあるということで、簡単に転職する傾向がある。現に25年度に県の人材センターの紹介で一人紹介していただいたが、今年の3月に新しくできた園に行くということになった。この方は正職員で雇ったのにこういった状況がある。

現場は保育士不足に深刻に向き合っているのだから、どうにか増やしていただきたい。若しくは6時間で勤務する方を一人前に認めていただきたい。准保育士は厚労省の方達が保育の質が落ちるからダメだと言っているが、ここ2、3年、どうにか県で対策を考えていただく訳にはいかないものかと考えている。よろしく願います。

(加島委員)

経営者協会としては、厚生労働省と企業側に対して、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加ということで活動をやっている。また、企業として熊本県でもいくつかメーカー関係は保育園を持っておられるところがあり、それ以外で銀行も作っているということで、いろいろとやっているところ。今話を聞いて、実際、保育園の方達はワーク・ライフ・バランスができるのかなということを感じた。見せていただいた資料で保育所

が 135%ということが多いなと感じていたが、今聞いたところでは全然足りないということで、逆に言うとそれぞれの保育園の保育士さん達がきちんとワーク・ライフ・バランスを取って、自分達の仕事をやっていくためにはどれだけの人数がいるのか、ある程度目標数値的なものが必要だろうと思った。

(吉田会長)

私は看護に関係する機関でお手伝いすることがあるが、看護師も条件が厳しいと辞めちゃうという。それが日常的になっていて、病院の看護部長さんも頭が痛いと聞いている。これでは、施設そのものが安定しなくなってしまう。

(大矢野委員)

あまりにも保育士不足のことを言われるが、幼稚園も一緒であるので、少しこちらのことも言いたいと思う。幼稚園の場合は正職員でない限り私学助成の対象となっていないので、臨時が入ったら各園の持ち出しという形になる。

熊本はそれほどでもないが、九州の中で見たときに、鹿児島や宮崎というのは圧倒的に職員不足の状態、福岡からUターンで呼んでもなかなか賄えない。熊本は現時点では市内の幼稚園はやっていけているが、来年認定こども園に代わって保育所並みの基準でやったら、131%じゃなくて、保育所と同じぐらいの数がある。県下全体で15,000人ぐらいの園児がいるが、認可外保育施設といった形で2歳児が増えたら2,000~3,000人ぐらいはいるかなと、はっきりした数字はわかっていないが、それを全く保育所と同じ基準に合わせたら、1,000人どころではなく3,000人ぐらいの職員がいる。今の幼稚園は4時間の教育時間で35人に1人という形だからそういう形になるが、なぜこんなに人が来ないのか。もっと根本的な問題があると思う。

先ほど言われたワーク・ライフ・バランスの中で幼稚園は朝8時から5時に終わるという形でやっていて、これが預かり保育になれば、朝7時から夜7時まで。そこに一時的な形でパートの職員を入れる。でもそれに対しては現時点の幼稚園に対して私学助成はなく、あくまでも年間60~80万の金額でやりなさいということになっている。これ以上は経営的に厳しいから入れていないだけである。教育だったら正直なところ5歳児30人1クラスでやれるかと言えばやれる。ところが、現実には保育的な要素を要求されるときに130何パーセントという、今言ったように保育所と幼稚園はいろんな基準が違うので、全体として保育に必要な従事者はこんなものではなく、この3倍ぐらい必要ではないかと思う。

(清田委員)

今話されていることは、本当にそうだなと同意見だが、現在の保育者のなり手、あるいはミスマッチ等々が皆様思われていることだと思うが、併せてこの事柄は何か本質的に解決するかどうかという問題を幼保連携型認定こども園に進んでいく中で突き付けられているような気がする。

それで、別の会議の中でも少し話をしたが、保育士と書いてあるが、保育者とすべきではないか。保育教諭、保育士、幼稚園教諭といういろいろな呼び名があるので、総じて保育者という呼び方がいいのではないかと。賛否両論あるかと思う。

私は「保育者の安定的な人材確保を図ります」というこの言葉の中にいろんな意味合いがあると思う。保育者の仕事といってもいろいろある。子育て支援もやってあれもやってこれもやってという現状が保育者のなり手がいないということにもなっていると思うが、いずれにしてもどの分野においてもそういうことは起こるのではないかと思う。実

際に保育という仕事はどういう本質があるのかということ議論する場が行政のレベルでは難しいのではないかと。保育、幼稚園団体等でも、それはどこで議論されているのだろうかということ幼保連携になりながら思っている。

一番早く手を付けなければいけないと思っっていることは、保育士のカウンセリングである。学校の先生のところにもカウンセリングが入っているように、保育教育施設にもカウンセラーが必要だと思っっている。それは親と子どもとの間に置かれている保育者は学校の先生達よりももっと切実で、鋭い目線でいろんな要求をされる。それを1人の先生の責任にされてしまいがちな現場である。園長の役割とは何かということ、園長の専門性も問われてくる。保育という現場がいかに大変なところかということ解決するには、保育カウンセリングの必要性をすごく感じている。それが保育の専門性に繋がっていく。

保育の専門性という、実際に0~2歳、3~5歳という枠組みの中で考えると、結構肉体的労働である。教育を考えると精神的労働だが、保育現場は結構肉体的労働で、このあたりも専門性の分かれるいくつかのことかなと思う。それらを論議する場が是非ほしいなと思っっている。

最後に看護師や養護教諭の必要性を必置とか努めるべきとかいろいろ書いてあるが、保育カウンセラーも同じように私は必置にすべきだと思っと思う。実は養護教諭の募集をしたところ、保育者はこんなに足りないのに、熊大の養護教諭の先生達が新卒で就職するところがないと。教育委員会で採用されるかどうかギリギリ3月まで分からない。「無かった時には、先生、来てもいいですか。」ということで、応募者が多数来たという話。そういう現実を見たときに、様々な角度からこの問題は考えた方がいいような気がする。

(吉田会長)

私は大学で養護教諭課程の授業を持っており、1学年に30人いる。この課程は九州の国立大学では熊大にしかないが、何分にも採用数が少ない。養護教諭には、担任が気付かない情報が入る。それが非常に大きなポイントで、カウンセラーと同じような役割を果たしている。優秀な人材を確保する必要がある。ヘルスカウンセリングやメンタルヘルスの問題など考えていく必要がある。

(前田委員)

放課後児童クラブのことだが、うちの方も人材不足である。保育園から上がってくる子ども達はほとんど学童に来るということで、私たちは心づもりをしている。小1の壁を打破するために7時までの開設延長をしている。行われぬ3市町村はそれに代わる事業を行う予定ということだが、子ども達は保育園や幼稚園に通っていた子ども達だと思っ思うが、放課後をどう過ごすのかとても気になっている。本当に市町村は必要ないと思っっておられるのか、保護者の方は家で見るからいいと思っっておられるのか、そこを聞かせていただきたい。今はいろんな世の中なので不安はとてもあると思っ思う。

(事務局)

今のところ、実施しないということで3つの市町村が上がっているが、放課後子ども教室を平日毎日開催しますなど、現時点でそれぞれの市町村で対応できるところでやっている。

もともと放課後子ども教室と放課後児童クラブは目的が違うので、教室はクラブのように生活の場にはならないが、取れる体制の中で、最大限今努力してやっているということである。住民のニーズに応じて計画を作っているところで、今後クラブの要望が出

てくれれば対応されると思うが、現状としてはそういう形となっている。

(吉田会長)

いわゆる厚生労働省系、文部科学省系という縦割りの歴史がある。社会教育関係の会議にも出ていて、同じような議論もある。しかし、個々で大事なのは子どもや親達を主役にして、その視点から対応を考えていくことだ。こうした課題は10年ぐらいの展望で考えていく必要がある。目の前で少子化が進行しているなかで、それぞれの歴史や利害関係を超えて、問題を共有化していくことで、一步でも二歩でも進めないで国が崩壊してしまう。

(出川委員)

資料4-3のショートステイとトワイライトステイについて。児童養護施設等で一時的に養育するということが、児童養護施設や乳児院は県内にたくさんあるわけではないので、実際に地域でこういう状況が生まれたときには、児童養護施設や乳児院を利用してくださいというのは現実的には難しいと思う。県でも進められているかと思うが、里親を利用するなど、より使いやすいものにしていくことが必要だと思う。

(永瀬委員)

人材確保という意味では、保育士、幼稚園教諭に限らず、会社も含めて難しいことだと思う。確保ができて、そのあと続くかどうかというところが一番の悩みで、人材を確保して1、2年間というのは投資である。皆が同じようにできるわけではない。

まずは義務教育の間から、「働く」ことがどういうことなのか根本的に教えていかないとこの問題は全然先に進まないと思う。親が働いている姿を見ているということも以前はできていたのかもしれないが、親子関係も希薄になり、親がどういう仕事をしているのか子どもが知らないとか、そういう世の中であってはいけないと思うので、まず「働く」ということ、そしてそれが世の中にどういうことをもたらすのかということをもう一度学ばせるということが大事だと思った。

それから、保育士として5年間県内の保育所等で働いた場合は返済を免除とあるが、これは通算で5年間ということか、連続か。

(事務局)

通算で構わない。

(永瀬委員)

修学資金の貸付も、5年間私は働く自信がないから要りませんという子どもも今後出てくる可能性もあると思う。貸付をすることにはこういう意味があるというところをやっていく必要がある。もう一回「働く」ということを見つめ直すということが必要だと思った。

(吉田会長)

私も30年ほど前に「働くことの意味」という国際調査に関わったが、日本人もずいぶん変わってきている。これは労働政策の問題でもあり、それを教育でどう育てていくかという大きな視点から考えていく必要がある。この会議だけで何かを決めることはできないとしても、そういう問題意識をもっていることを提起することは大事だと思う。

(尾道委員)

いろいろな事業を考えていただいて、それはいろいろな人を救い上げるために意味のある事業であり、ありがたいと思う。ただ、お母さん達は今どうしても育児がうまくいかないのをつい手がでてしまう。親御さん達の虐待防止予防教室を保健センターなどでやっているが、そこでは子どもから離れてじっくりと聞いてくれる人の中で同じ悩みを話せるということで、たくさんの話をされて、すっきりとして帰られるが、それだけでは、問題が整理されて、気持ちがすっとして、肩の荷が少し軽くなるというだけで、実際の育児に戻ったときに、育児をするための具体的な力がそこで得られているわけではないので、結局翌年になると空いているならまた参加したいとなる。

どこかで母親達の育児の力を上げる場が、今ほど必要なときはないのではないかと思う。子どもと遊んでやるのに、何して遊んでやったらいいかわからない。子どもに話しかけてやらないといけないと思うのに、何を話してやったらいいのかかえって言葉が出なくなるとか、そんな母親達がいっぱいいる。どうしたらいいかわからないので、いらいらする。いらいらするけど、何したらいいかがわからない。そういうことが、相談の中で、こういう風にしてみたらと提案はおそらくたくさんされていると思う。でもそれを実際にやってみなければ解決の力にならない。そういうことをしてくれる場が、このいろんなメニューの中のどれに当るのだろうか。相談に答えるということはメニューに盛り込まれているが、実際のそこところが今一番不足している気がしてならない。

今回、全部を解決することは無理なので、いろんな事業が保育園の方に寄り過ぎていて重いということもあるし、こういうふうに遊んであげればと保育士が話しても、親御さんが実際にそういう遊びを経験してきてないので、聞いても実際にやれないということがいっぱいある。そういうのを保育園や相談の事業だけではなくて、できるような場があるといいと思っている。熊本市の保健センターなどは、健診で親御さんの育児力がちょっと足りないとか、お子さんが今の環境のままでは育ちがちょっと思わしくないとされる10組くらいの親子に来ていただいて、みんなで実際の遊びや生活習慣の練習をやっている。その中で、最初は入ってきても間隔を空けてただ黙って座っているだけで、自分の子どもたちが悪いことをするのを見つけた時だけ座ったままで、「そんなの触らないの」とか、「お友達押したらだめよ」と言っている親御さんが、保育者の方が動くと一緒にそれに合わせて自分から動くように変わってくれる。そういうことを少しは協力ができるよというところに、どんどん手を挙げていただいて、そういう場が1ヶ所でも2ヶ所でも増えていったらいいと思う。実践でないとやっぱりだめ。相談だけでは解決しない。小さいときに母子の関係がしっかり育っていないと。一番小さいときがそういうことをしやすい時期。次の機会でも構わないし、試行的でもいいので、何かそういうことができたらいいなと思っている。

(吉田会長)

社会的スキルを子どもから老人まで身につけないといけない。いま子どもの「居場所づくり」が大事だと言われるが、保護者の「居場所」として、保育所や幼稚園、認定子ども園などが役に立つ。子どもの教育や保育ということもあるが、親を育てる場所としてそういう施設が重要な役割を果たすことが期待される時代だと思う。

(渡邊委員)

私は子どもを今保育所に実際預けているが、先生たちがすごく一生懸命頑張っていてくれるのもわかるし、先生たちも少ないと聞いているので、こういうことをお願いしていいのかと心配しながら預けている現状がある。各委員の意見を聞く中で、確保方

策や見通しについて、この数にどこまで対応できるのか、数だけではないと思うが、数がないと始まらないと思うので心配になった。

保育士・幼稚園教諭の不足について、処遇だけではないと聞いて、私の場合は、朝から12時間ぐらい預けていることもある。子どもに悪いなと思いながらも、通勤とか時間を考えると、そういう預け方をしている、先生たちはすごく大変だと思う。

子どもも一週間経つとだんだん疲れてくるのが分かる。今、0～1歳児と年長の二人を預けているが、年長の子はある程度は大丈夫だが、下の子は週末になると疲れてきて具合が悪くなって、週末休息して、また月曜から預けるというような状況。保育はとても助かっていて大切な場だと思っているので、こういう風にいるんな方がすごく考えてやっているんだなということを経験していることができてすごく勉強になっている。これから、18歳までのいろいろな年代の子どもをみんなで見学していくということは、本当に難しいんだなと改めて感じている。

(吉田会長)

ここで時間になったので、ひとまず議論は終わりにしたい。大きな展望のものから個別のものまで様々な意見が出された。これらを踏まえたいうえで意見をまとめていきたい。事務局からパブリック・コメントの件で説明をお願いします。

(事務局)

1点訂正。資料4-3の養育支援の平成25年は、「32」ではなく「21」

【資料5に基づき、事務局からパブリック・コメントの実施結果について説明】

(吉田会長)

それでは、各委員からお出しいただいた意見をできるだけ反映することを前提に、最終決定は私に一任していただくということでよろしいか。

【各委員了承】

(吉田会長)

さらに内容を充実させるために、可能な限りご意見を別個にお出しいただければと思う。これに関連して切などについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【スケジュールについて説明】

(吉田会長)

来月は議会報告もあり、それまでに最終案をまとめておく必要がある。日程的に事務局は大変だと思うが、可能な限り委員の意見を反映させて、よりよいものにしていきたい。

(2) 幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催状況等

(吉田会長)

ここで、幼保連携型認定こども園の調査審議部会の審議状況について、部会長の出川

委員から報告をお願いします。

(出川委員)

【資料6に基づき説明、同日開催された第2回部会で出された意見について下記のとおり説明】

本日の会議の中では、今回、幼保連携型認定こども園になる施設は、幼稚園または保育所から認定こども園になり、元々の類型から変化していくわけだが、その特性を大事にしながら、新たな認定こども園としての特性を確保していく、意識していくことが必要なのではないか。クラス単位の在り方や方法論、教育内容などを、幼保連携型認定こども園として意識しながら保育をやっていくということが必要ではないかということや、子育て支援がとても大切な機能の一つになるので、その機能を充実させていくために、スタッフの質を上げていく、研修を十分に行っていく必要がある。コーディネートなどの要素を含んだやり方を考えながら、子育て支援を充実させていくことが大切ではないかという意見が出された。

2回の部会では、否定的な意見は出されなかったが、幼保連携型認定こども園として各園がより充実した保育をやっていけるように、県も指導や支援をしていただきたいということで終了した。

(吉田会長)

われわれの周りには、いつも問題がある。ある意味では人間は問題を抱え続けていくべきでもある。これで終わりということはない。そして、問題はあるのに問題がないと思ってしまうことの方が問題である。最後にご発言があればどうぞ。

(出川委員)

私の学校では保育士を養成しており、その立場から少し話をさせていただく。私の学科は保育士を目指す学生がほとんどである。元々入ってくる時は、保育士がやりたい、子どもがかわいい、幼稚園教諭になりたいということであるが、訓練途中で挫折してしまう学生がいる。特に実習等ではつまづく学生が多い。それはおそらく実習を指導していただいた先生方の様子を見て、私には務まらないと思う学生もいるし、保護者支援はできないという学生もいる。やめてしまう学生には、保育所や幼稚園が殺伐としていて、そういう職場でやりたくないということが多い。それはおそらく人数が少ないとか、いろんな責任を先生方が負っていて、精神的にも余裕がないということにも起因しているのではないかと思う。学生自身の力がないことももちろんあるかと思う。そういう職場環境を社会が提供しているということなので、そこを変えていかないと、保育士養成をどこかがやっていたら保育士がたくさん作られるわけではなく、学生や保育士になった人が続けたいと思うような環境を作っていかななくては何も変わらないと思う。給料ももちろん、人員配置もそう。その中で生き生きと保育士が活動しているようなことを見せていける環境にしていくことが外側からできることなのかなと思う。もちろん養成側もきちんと学生を育てないといけないと思っているので、ご協力いただければと思う。

(吉田会長)

私も同感である。とくに教員や保育士を目指した人たちは、本当にこの仕事をしたい、子どもが好きだという気持ちでいたはずだ。それが、あまりにも現実が違って、ショックを受け、後ずさりしてしまうのはもったいないと思う。

理想に過ぎないかもしれないが、保育所、幼稚園に勤めていて、生きがいを感じて、

やってよかった、楽しいなどの経験が得られる施設をどうやって作るかが大きな課題だ。それから看護師の大変さは患者から見るとわかりやすい。しかし、保育所等の大変さは一般社会があまり気付かない面がある。こうした保育士の大変さの現状を発信していくのも大事だと思う。

大人が学ぶ場も大事である。保育士は放送大学で8単位ほど取ると幼稚園教諭も取れるのではないかと思う。そうしたいろいろな手立てがあるので、自分を伸ばすチャンスはある。しかし放送大学で学ぶ場合にも、勉強する時間やタイミング、それと授業料が必要だ。いろいろな工夫で、現職の保育士や教師がさらに育つために勉強できる環境をつくれないうと思う。本格的な学校でなくてもいいので、様々なチャンスを提供することが欠かせない。

昨年1年間の出生数は100万1千人で、とうとう100万人を切るギリギリの段階に来た。私は団塊の世代で、毎年270万人近くの子どもが生まれた。こうした厳しい少子化のなかで、子どもたちを育てていかなければならない。それがうまくいかないと日本は崩壊してしまう。

皆様の御協力により、いいまとめができそうである。心から感謝する。

(事務局)

吉田会長及び委員の皆さま、具体的な御意見をいただき感謝申し上げます。本日皆さま方からいただいた御意見に配慮しながら、今後も子ども・子育て支援に関する施策を進めて参る。